

柏市上下水道局総合評価落札方式実施要領

制定 平成28年 1月28日
施行 平成28年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この要領は、柏市上下水道局の発注する建設工事において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づき、価格及びその他の条件が柏市上下水道局にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする競争入札方式（以下「総合評価落札方式」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

(対象工事)

第2条 総合評価落札方式により入札を行う建設工事は、次の各号のいずれかの工事（以下「対象工事」という。）とする。

- (1) 本店が柏市内にある業者を対象とする工事のうち、予定価格が1,000万円以上であり、かつ上下水道局が競争入札により発注する建設工事であって、工事の品質を確保するため入札者の施工能力等価格以外の条件と価格とを一体として評価することが妥当と認められる工事
- (2) (1)に掲げるもののほか、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が特に必要と認める工事

(評価の方法)

第3条 総合評価落札方式で定める評価値は、入札者の施工能力及び配置予定技術者の施工能力を勘案し、次に掲げる計算式により算出するものとする。

$$\text{評価値} = [(\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札金額}] \times 10,000,000$$

$$\text{※標準点} = 100\text{点}$$

加算点：別表に定める評価項目のとおりとする。

計算例：別紙のとおり

(総合評価落札方式の実施案件の決定)

第4条 管理者は、毎年度当初に、第2条に掲げる要件を満たす工事の中から、総合評価落札方式により一般競争入札を実施する案件（以下「実施案件」という。）を選定し、柏市上下水道事業競争入札基準等選定要領第3条に掲げる柏市上下水道局入札基準等選定委員会に諮つ

た上，決定するものとする。

(調査票による申告)

第5条 管理者は、第3条に定める評価を行うにあたり、実施案件ごとに、別表の④、3及び4について、調査票を提出させるものとする。

2 管理者は調査票により申告のあった各項目について、証明書類の提出を求めることができる。

3 実施案件の入札に参加を希望する者は、前項の調査票を、実施案件の公告後、競争参加資格確認申請書の提出時に、電子入札システムにより提出しなければならない。

(落札者の決定方法)

第6条 総合評価落札方式による落札者は、第3条に定める方法より計算した評価値の最も高い者（評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより決定する者）とする。

2 評価値の最も高い者が入札した金額が、柏市上下水道局低入札価格調査会要領（平成21年10月1日制定。以下「調査会要領」という。）第2条第1号に規定する額（以下「低入札価格調査基準額」という。）を下回った場合にあっては、調査会要領に基づき低入札価格調査会に諮り、落札者の可否を決定するものとする。

3 前項の場合において、落札者として適する者が2者以上あるときは、くじにより当該落札者を決定するものとする。

4 前2項の規定により調査会要領の規定を準用する場合にあっては、調査会要領第2条中「最低の価格をもって申込みをした者」とあるのは、「評価値の最も高い者（評価値の最も高い者が2以上あるときは、当該2以上ある者）」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 選考会の庶務は、総務課契約担当において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する

附 則

この要領は、令和4年8月16日から施行する

附 則

この要領は、令和5年7月31日から施行する

附 則

この要領は、令和6年5月1日から施行する

別表

評価項目		加算点	
1 . 業者 の 施工 能力	<p>① 当該業種の工事成績の平均（前年度までの過去3年間に完成検査を受けた工事の平均）</p> <p>※柏市長及び柏市上下水道事業管理者（柏市水道事業管理者）が工事検査通知をしたもの（工事担当課が随意契約したもの（除く）を対象とする。</p> <p>※J Vの案件の工事成績はその構成員の工事成績とみなす。</p> <p>※過去3年間での受注工事が1工事だけである場合は、当該受注工事の点数を平均点とみなす。</p>	75点以上	2
		70点以上75点未満	1
		65点以上70点未満	0
		工事点数の対象外工事	0
		上記に拘らず、前年度に65点未満あり	-1
	<p>② 優良建設工事の表彰</p> <p>※表彰日を基準とする。</p> <p>※評価対象期間は3年前の年度から当年度までとする。</p> <p>※上下水道局（令和3年度以前については、柏市長が表彰したものうち下水道事業に関するもの、及び柏市水道部が表彰したもの（含む）が表彰したものに限る。</p>	65点未満	-2
		あり	2
		なし	0
		3か月以上	-2
		3か月未満	-1
	<p>③ 指名停止</p> <p>※ただし、指名停止の開始日が3年前の年度から当年度までとする。</p> <p>※2回以上指名停止の措置がなされた場合は、指名停止月数を合算して適用する。</p>	なし	0
		あり	1
	(公告日現在)	なし	0

評価項目		加算点
2 . 配置予定技術者の施工能力	監理技術者又は主任技術者の保有資格 ※全業種に適用する。 ※「1級の技術者」を配置するとの申請で落札した後、技術者の変更するときは、別の「1級の技術者」のみ容認する。	1級の技術者 (施工監理技士、建築士、技術士、大臣特別認定者)
		実務経験による監理技術者
		上記以外
3 . 地域貢献	① 災害協定の締結 次のアまたはイに掲げる協定の締結を対象とする。 ア 柏市上下水道局と「災害時及び緊急時等における包括連携に関する基本協定」により災害協定を締結している者（公告日基準） イ 柏市と「災害時における応急復旧活動の協力に関する協定書」を締結する柏市建設関連防災ネットワークに加入している者 ※団体として協定を締結している（または加入している）場合には、団体に所属している業者であれば対象とする。	協定あり
		協定なし
	② 協定に基づく出動 出動は上記①の協定に基づき、出動要請を行い、当該要請に基づき出動したものと対象とする。 ※入札参加希望業者は入札ごとの競争参加資格確認申請時に出動証明書の写しを証拠書類として提出する。 ※上下水道局は、入札時にシステムへの手入力で対応する（次年度以降）	災害時要請出動あり

	3年間有効とする。)。		
4. 安全対 策の取 組状況	<p>① 建設業労働災害防止協会への加入 ※加入証明の有効期間は1年間であり、毎年柏市業者登録システムへ許認可申請を行うこと。 (柏市入札システムに登録してあるものだけを評価する。)</p>	加入している。	1
		加入していない。	0

別 紙

総合評価方式計算例

案件内容：予定価格 1 9 5 0 万円（税抜き），（予定価格事前公表）
最低制限価格 1 7 0 0 万円（事前公表），
全者指名停止歴なし

A社：入札金額 1 8 5 0 万円，優良工事表彰あり（2），ISOなし
当該工事平均成績 7 6 点（2），実務経験監理技術者配置（1），
災害協定あり（1），災害出動あり（1），建災防加入（1）

B社：入札金額 1 8 0 0 万円，優良工事表彰なし（0），ISOなし
当該工事平均成績 7 3 点（1），1級監理技術者配置（2），
災害協定あり（1），災害出動なし（0），建災防加入（1）

C社：入札金額 1 8 0 0 万円，優良工事表彰あり（2），ISOなし
当該工事平均成績 7 2 点（1），実務経験監理技術者配置（1），
災害協定あり（1），災害出動あり（1），建災防加入（1）

D社：入札金額 1 7 8 0 万円，優良工事表彰なし（0），ISOなし
当該工事平均成績 7 0 点（2），実務経験監理技術者配置（1），
災害協定あり（1），災害出動なし（0），建災防加入（1）

E社：入札金額 1 7 8 0 万円，優良工事表彰なし（0），ISOなし
当該工事平均成績 6 9 点（0），1級監理技術者配置（2），
災害協定あり（1），災害出動なし（0），建災防加入（1）

$$\begin{aligned} \text{A社} & [(100 + \underline{8}) \div 1850 \text{ 万円}] \times 10,000,000 \\ & = \underline{58.3783} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{B社} & [(100 + \underline{5}) \div 1800 \text{ 万円}] \times 10,000,000 \\ & = \underline{58.3333} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{C社} & [(100 + \underline{7}) \div 1800 \text{ 万円}] \times 10,000,000 \\ & = \underline{59.4444} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{D社} & [(100 + \underline{5}) \div 1780 \text{ 万円}] \times 10,000,000 \\ & = \underline{58.9887} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{E社} & [(100 + \underline{4}) \div 1780 \text{ 万円}] \times 10,000,000 \\ & = \underline{58.4269} \end{aligned}$$

落札：C社